

見積参加者選考調書（特定随意契約用）

調 達 件 名	令和7年度札幌市健康づくりセンター支援システム保守運用業務
発 注 課	保) ウェルネス推進課
選 定 事 業 者	株式会社H B A
随意契約の理由（相手方を特定した理由を含む。）	
札幌市健康づくりセンター支援システムは、上記業者が開発及び関連機器設定を行っている。当該業務の実施にあたり、システムの維持管理や障害発生時の対応等にはシステム構成及び機器設定内容を十分に理解の上、迅速かつ的確に業務を遂行することが必要であるが、上記業者は現在稼働しているシステムのプログラムや詳細設計について、詳細かつ総合的に理解している唯一の業者である。 また、当該業務を他の業者に委託した場合、システムに不具合が生じた場合の責任の所在が不明確となる。	
根拠法令	■地方自治法施行令第167条の2第1項第2号（予定価格100万円超の場合に記入）

決 定 日	令和7年3月5日
-------	----------